

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策401 市街地整備の推進

主担当課：新清洲駅周辺まちづくり課

○施策の目指す姿

駅周辺を中心とする市街地整備が着実に進展し、土地の有効利用が進み、安心して快適な生活基盤がつくられています。

○施策の展開

- 1 名鉄新清洲駅周辺整備の推進
- 2 J R清洲駅周辺整備の推進
- 3 鉄道高架化整備の推進
- 4 春日地区の市街地整備の推進
- 5 地域に応じた市街地整備の検討
- 6 土地利用の見直し等の検討
- 7 地籍調査の実施

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 1 新清洲駅北土地区画整理費
- 2 清洲駅前土地区画整理費
- 3 新清洲駅付近鉄道高架費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新清洲駅北土地区画整理区域内移転済戸数（戸）	15	20	28	34	40
新清洲駅北土地区画整理区域内整備完了面積（㎡）	0	0	0	2,100	3,500
鉄道仮線用地（新清洲駅北土地区画整理区域内）累計確保用地面積（㎡）	385	1,096	1,357	1,357	1,453

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新清洲駅北土地区画整理事業は、平成28年度に仮換地指定を終え、用途地域などの都市計画を変更し、平成30年度より道路、排水路等の基盤整備工事に着手している。
- 清洲駅前土地区画整理事業は、関係地権者などの合意を得て、令和2年度に道水路築造工事を行った。引き続き工事が行えるよう関係地権者などの合意形成を図る。
- 鉄道高架事業は、令和元年度より仮線用地の取得に取り組んでおり、令和3年度以降も引き続き区画整理区域内、区域外共に鉄道仮線用地の取得に取り組む。また、令和3年度より新清洲駅拡張に伴う付替市道用地の取得に取り組んでいく。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…としている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	28.4% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	28.4% (平成30年度)	—	—	
新清洲駅北土地区画整理事業の推進	基盤整備等の進捗 (平成30年度)	換地処分以外の事業完了 (令和5年度)	基盤整備等の進捗 (平成30年度)	基盤整備等の進捗 (令和元年度)	基盤整備等の進捗 (令和2年度)	○
清洲駅前土地区画整理事業の推進	基盤整備等の進捗 (平成30年度)	事業の完了 (令和6年度)	基盤整備等の進捗 (平成30年度)	基盤整備等の進捗 (令和元年度)	基盤整備等の進捗 (令和2年度)	○
後期計画期間の達成状況の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新清洲駅北土地区画整理事業は、道路、排水路等の整備工事を実施するとともに、併せて宅地整備を進め、一部仮換地の使用収益開始を行った。また、次年度の工事予定エリアにおいて、建物等移転補償を進め、事業の進捗を図ることができた。 ■ 清洲駅前土地区画整理事業は、建物等移転補償を進め道水路築造工事を行い、事業の進捗を図ることができた。引続き、事業遅延のないよう建物等移転補償を進め、関係地権者などの合意形成を図っていく。 					

III 令和2年度の主な取組結果

- 【新清洲駅北土地区画整理費】
建物等移転補償、埋蔵文化財発掘調査業務着手、基盤整備工事を実施した。
- 【清洲駅前土地区画整理費】
道水路築造工事（その1）着手、道水路築造工事（その2）着手、建物移転補償8件、そのうち、令和3年度へ2件繰り越しでそれぞれ実施した。
- 【新清洲駅付近鉄道高架費】
建物移転補償及び用地買収、仮線用地物件調査業務を実施した。
- 新清洲駅拡張に伴う付替市道用地物件調査業務、新清洲駅拡張に伴う付替市道用地土地評価業務を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
新清洲駅北土地区画整理費	710,545 [75.8]	912,091 [65.4]	区画整理事業の進捗率（全体事業費ベース・%）	66	64 ▲	移転補償の進捗率（件数ベース・%）	73	73 ○
事業の有効性の評価	本事業を施行することにより、新清洲駅周辺の公共施設の整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	次年度に整備工事を予定するエリアにおいて建物等補償算定調査、移転対象家屋の補償及び実施設計等を行い、区域内整備を進めることで効率的な事業の進捗を図った。							
清洲駅前土地区画整理費	62,411 [100.0]	173,382 [100.0]	区画整理事業の進捗率（全体事業費ベース・%）	42	27 ▲	移転補償の進捗率（件数ベース・%）	17	22 ◎
事業の有効性の評価	土地区画整理事業を実施する組合へ補助金を交付するとともに、清洲駅前土地区画整理事業地内にある都市計画道路を整備するための負担金を県へ支出することにより、組合事業の推進が図られ、駅前にふさわしい都市施設の整備、土地の利用促進及び有効活用並びに災害に強いまちづくりのための事業推進に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	埋蔵文化財発掘調査と道路築造工事を並行して進め、工期短縮を図った。区画整理事業の進捗率の目標値は、組合の事業計画の資金計画に基づき算出しており、組合の各年度毎の資金計画の見直しを行った結果、進捗率が目標値を下回ることとなった。							
新清洲駅付近鉄道高架費	105,706 [25.7]	487,849 [59.2]	仮線用地（新清洲駅北土地区画整理事業区域内）の確保面積（㎡）	95.66	95.66 ○	仮線用地（新清洲駅北土地区画整理事業区域外）の確保面積（㎡）	3,325.90	1,650.42 ▲
事業の有効性の評価	五ヶ川改修事業に伴う名鉄名古屋本線道橋の架け替えに同調して、国道302号、県道名古屋祖父江線の鉄道交差部の一体的な鉄道高架事業を国土交通省、愛知県、稲沢市、清須市が相互協力して実施する。また、本事業を進めることにより、交通渋滞・踏切事故・市街地の分断の解消や治水安全度の向上などに寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	地権者の移転希望時期に合わせて、物件調査、移転補償契約を締結することができた。区画整理事業区域外の仮線用地確保については、権利者との交渉に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となり令和2年度予算を繰越したため、進捗率が目標値を下回った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 新清洲駅北土地区画整理事業は、前年度に引き続き基盤整備工事を実施し、公共施設及び宅地の整備を進めてきた。令和3年度以降も順次整備エリアを移し、事業の推進に寄与する。また、引き続き地権者との交渉を行い、残存件数15件を令和6年度までに移転完了できるように進めていく。
- 清洲駅前土地区画整理事業は、令和2年度に予定していた全ての工事を進めることができ、事業進捗に大きく寄与することができた。今後は、関係地権者と物件補償の早期合意に向けて交渉を進めるとともに、計画的に工事が発注できるよう引続き組合を支援していく。
- 新清洲駅付近鉄道高架事業は、令和2年度に物件調査を実施し、仮線用地における移転補償及び用地買収を進めてきた。引き続き地権者との交渉を行い、令和5年度までにすべての用地を確保できるように進めていく。また、新清洲駅拡張に伴う付替市道用地確保のため、令和2年度に物件調査及び土地評価など実施し、令和3年度より移転補償及び用地買収を進め、令和5年度までにすべての用地を確保できるように進めていく。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる 施策402 道路・橋梁の整備・適正管理の推進

主担当課：土木課

○施策の目指す姿

国や県と連携した道路網の整備と、道路・橋梁の計画的な修繕が着実に進展し、道路利用者の利便の増進と安全確保が図られています。

○施策の展開

- 1 道路の適正な管理
- 2 道路の計画的な修繕
- 3 広域幹線道路・地域内連絡幹線道路の整備
- 4 通学路・生活道路の整備
- 5 橋梁の予防的・計画的な修繕
- 6 橋梁の整備

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- | | |
|----------------|---------|
| 1 道路維持補修費 | 3 橋梁維持費 |
| 2 市道西田中蓮池線等整備費 | 4 橋梁改良費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

市道の道路実延長（km）※清須市調べ（各年度3月31日）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	344.5	346.4	354.0	355.0	359.5
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数（件）※清須市調べ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	5	3	0	1	0

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 高度経済成長期に集中的に整備された道路の老朽化が進行していることを受けて、平成25年6月に道路法等が一部改正され、予防保全の観点も踏まえて、道路管理者が道路の点検を行うべきことが明確化された。
- 国が定める基準に即して行った点検に基づいて、平成27年3月に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定して、予防的・計画的な橋梁の修繕を進めている。
- また、市道の舗装や道路附属物についても、定期的な点検に基づいた修繕計画を策定して、計画的な修繕を進めている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	29.7% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	29.7% (平成30年度)	—	—	—
市内の道路網が充実していると思う市民の割合	43.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	43.6% (平成30年度)	—	—	—
道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数	0件 (平成30年度)	0件 (令和6年度)	0件 (平成30年度)	1件 (令和元年度)	0件 (令和2年度)	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査では、当該施策に「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が対前回調査△0.8ポイントの29.7%となっており、次回調査での満足度向上に向けて、道路整備が課題である。
- 損傷箇所の早期発見、早期修繕による事故防止に努めた結果、道路・橋梁の損傷や劣化に起因する事故発生件数は0件で、目標値を満たしている。
- 引き続き、道路損傷箇所の早期発見を目指して、定期的に道路パトロールを実施し、事故防止に努めているものの、管理する道路が359kmあり、十分に目が行き届かない点が課題である。今後は、令和2年度より導入した市民通報システムの活用によりその解消を図る。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【道路維持補修費】
- 舗装修繕計画に基づき、市道助七西市場線など6路線の舗装修繕を実施した。
- カーブミラーを21カ所、防護柵を345m、区画線を2,522m等の交通安全施設の新設・修繕を実施した。
【市道西田中蓮池線等整備費】
- 市道西田中蓮池線について、歩道設置の道路改良を実施した。
【橋梁維持費】
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、野田町橋及び北野橋の橋梁修繕や上条橋の補修設計を実施した。
【橋梁改良費】
- 愛知県の河川改修事業に伴って実施する船杖橋及び白弓橋の整備について、橋脚の改築等を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
道路維持補修費	196,286 [99.9]	210,994 [99.8]	修繕計画に基づく道路舗装の修繕延長(m) 2,371 1,625 ▲					
事業の有効性の評価	点検に基づく道路舗装等の計画的な修繕や、危険箇所へのカーブミラー・区画線等の整備、道路側溝の修繕などにより、道路利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	点検に基づいて、道路舗装等の計画的な修繕を実施することにより、整備コストの削減・平準化を図ることができた。また、起債を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。修繕延長が減った理由としては、工事内容が変更になりコストが増加したため修繕延長が減少した。							
市道西田中蓮池線等整備費	43,209 [99.1]	46,620 [98.9]	市道西田中蓮池線等の整備延長(m) 90 50 ▲					
事業の有効性の評価	星の宮小学校の通学路にも関わらず、歩道が未整備であり、常に歩行者が危険に晒されているため、市道西田中蓮池線の水路を改修し歩道整備を行うことにより、道路利用者の安全と快適な交通環境を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	市道西田中蓮池線の整備にあたっては、設計段階から事業費の削減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。整備延長が減った理由としては、工事内容が変更になったことにより工事費が増額したため整備延長が減少した。							
橋梁維持費	49,069 [97.9]	89,491 [94.6]	点検の実施橋梁数(橋) 14 13 ▲			修繕計画に基づく修繕橋梁数(橋) 1 2 ◎		
事業の有効性の評価	市内の全橋梁の点検を行い、点検に基づく計画的な修繕により、利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	点検に基づいて、橋梁の計画的な修繕を実施することにより、整備コストの削減・平準化を図ることができた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							
橋梁改良費	56,918 [32.5]	147,863 [88.0]	船杖橋整備の進捗率(全体事業費ベース・%) 100 100 ○			白弓橋整備の進捗率(全体事業費ベース・%) 100 83 ▲		
事業の有効性の評価	老朽化の著しい船杖橋は、愛知県の五条川改修事業によって河川の拡幅等が行われることから、県と歩調を合わせて船杖橋の架け替えを実施することにより、橋梁利用者の安全を確保することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	船杖橋及び白弓橋の整備にあたっては、設計段階から事業費の削減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、五条川及び水場川の河川改修事業を実施する県と歩調を合わせて、船杖橋及び白弓橋の架け替えを実施し、事業費等の負担軽減を図った。白弓橋については、公安委員会との協議に不測の日数を要したため年度内の事業完了が困難であるので繰越をした。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 橋梁や道路舗装、横断歩道橋等について、点検を実施し、修繕計画を策定した上で計画的な修繕を進めるサイクルが構築されており、今後もこのサイクルによって利用者の安全確保に努めるとともに、整備コストの削減・平準化を図る。
- 点検に基づく修繕だけでは対応しきれない市道の損傷箇所も多数あることから、点検時に作成した市道の劣化状況図などを活用しながら、安全上対応が必要な箇所の修繕を優先的に実施する。
- なお、市道の穴埋めや側溝蓋の取替えなどの簡易な修繕は市の道路維持業務員が直接実施しており、早急な対応することで事故防止に努めている。
- 歩道の整備を含めた道路改良については、学校の通学路など、特に対応が必要な箇所を検討し、優先順位付けを行った上で、順次整備を実施する。
- 道路損傷箇所の早期発見・早期修繕により事故防止に努めているが、十分に目が行き届かない点を、令和2年4月より導入された市民通報システムによる市民からの情報提供をもとに修繕を行い、より安全な道路管理及び事故防止に取り組んでいく。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる 施策403 上水道の安定供給・下水道の充実

主担当課：上下水道課

○施策の目指す姿

水道管の耐震化が着実に進展するとともに、水道事業が適正に運営され、水道水が安定的に供給されています。下水道の計画的な整備が着実に進展し、生活環境の向上と公共用水域の水質保全が図られています。

○施策の展開

- 健全な公営企業経営の推進
- 水の安定供給
- 水道管の耐震化整備
- 下水道（汚水）の整備
- 各種助成の実施
- 流域下水道関連施設の管理・運営

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 配水設備工事費（水道事業会計）
- 汚水管渠整備費（下水道事業会計）

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

下水道普及率（％）※国土交通省調べ	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
	23.8	26.5	28.4	28.3	30.7
清須市給水区域における水道の耐震管延長（m）※清須市調べ（各年3月31日）	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
	5,654	5,854	5,951	6,161	6,834

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成25年3月末から供用を開始した公共下水道事業については、順調に下水道整備を進めており、下水道利用可能人口は増加している。なお、全体計画区域1,319.7haのうち、522.7haを令和8年3月末までに整備を目指す予定処理区域として事業計画に位置付けており、令和2年度末には約318haが整備済みとなっている。
- 公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などを目的として、令和2年2月に「清須市下水道事業中期経営戦略」を策定した。
- 清須市給水区域の耐震化については、平成26年度に策定した「春日地区配水管路等耐震化計画」に基づき、春日配水場から春日地区内の指定避難所である春日小学校をはじめ10か所の重要給水施設へ至る配水管の耐震化整備を進めている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	31.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	31.1% (平成30年度)	—	—	—
下水道普及率	28.4% (平成30年度末)	54.3% (令和6年度末)	28.4% (平成30年度末)	28.3% (令和元年度末)	30.7% (令和2年度末)	▲
水道管（清須市給水区域）の耐震化率	9.4% (平成30年度末)	12.0% (令和6年度末)	9.4% (平成30年度末)	9.6% (令和元年度末)	10.6% (令和2年度末)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- 第6回（平成30年度）市民満足度調査における満足度では、22.8%が「不満である・やや不満である」と回答しており、次回調査での満足度向上に向けては、事業計画や取組の周知が課題となっている。
- 下水道整備は着実に進んでおり、下水道普及率は令和元年度から2.4%増加した。
- また、下水道を利用することができる人口のうち、下水道へ接続した人口割合については、7割程度となっている。
- 春日地区配水管路等耐震化計画に基づいて、平成28年度から配水管整備を着実に実施したことにより、上水道管の耐震化率は向上している。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【配水設備工事費】
 - 春日地区配水管路等耐震化計画に基づき、配水管路98mの耐震化整備を実施した。
整備地区：春日新田畑地内
- 【汚水管渠整備費】
 - 公共下水道（汚水管）の面整備を13.02ha実施した。
整備地区：春日高畑 外、西枇杷島町宮前、廻間一丁目 外
- 要綱に基づき、下水道排水設備工事資金の融資あっせん及び利子補給を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（％）]		活動指標①			活動指標②	
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況	R1目標値	R1実績値と達成状況	
配水設備工事費 （水道事業会計）	61,806 [65.1]	96,809 [80.2]	耐震水道管の整備延長（m）				
			98	98	○		
事業の有効性の評価	清須市給水区域における計画的な水道管の耐震化整備を行うことにより、災害時の安定的な水道水の供給を確保することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	耐震水道管の整備にあたっては、重要な配水管を優先して耐震化を推進した。						
汚水管渠整備費 （下水道事業会計）	903,149 [60.0]	751,793 [87.7]	下水道の整備面積（ha）				
			17.3	13.0	▲		
事業の有効性の評価	下水道の面整備を着実に進め、下水道普及率を向上させることにより、悪臭や蚊などの害虫発生が抑制され、市民の生活環境の向上とともに、公共用水域の水質を保全することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	汚水管渠等の整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。なお、令和2年度の未執行分について、99,054千円を令和3年度に繰り越して事業を実施する。						

V 施策の評価と今後の方向性

- 近年の節水傾向や今後見込まれる人口の減少により、一世帯あたりの料金収入が減少し、下水道経営が圧迫されることが懸念される。下水道事業のサービスを将来にわたって安定的に供給するため、企業会計化により明確となる、損益情報やストック情報を的確に把握し、経営の効率化・健全化を推進する必要がある。
- あわせて、令和元年度に改定した下水道事業中期経営戦略に基づき、適切な進捗管理や実績と計画との乖離検証を行うことで、経営基盤強化や、財政マネジメントの向上を図る。
- 清須市給水区域における配水管の耐震化を進めるため、引き続き春日地区配水管路等耐震化計画に基づき、配水管の耐震化整備を実施していく。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策404 水辺空間と緑地の充実

主担当課：都市計画課

○施策の目指す姿

市民協働による河川環境美化や都市緑化が進展し、市民が水と緑を感じ、ふれあうことができる空間が形成されています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 公園・緑地の整備・管理 | 7 都市緑化への支援 |
| 2 遊具施設等の整備 | |
| 3 水辺の散策路の管理 | |
| 4 河川環境美化活動への支援 | |
| 5 かわまちづくり事業の推進 | |
| 6 清須アダプト・プログラムの実施 | |

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 都市公園費 | 3 アダプト・プログラム費 |
| 2 河川環境美化推進協議会補助金 | 4 都市緑化推進事業補助金 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

遊具改築更新を実施した公園数・施設数（公園・基）※清須市調べ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	6・17	5・13	8・20	5・18	13・19
都市公園面積（㎡）※清須市調べ（各年3月31日）	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
	259,714	259,714	259,714	259,714	260,723

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成23年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づいて都市公園の改築更新を行っており、当初の計画より若干の遅れがあるものの、内容を精査しながら毎年、5～8公園、10～20施設程度の遊具の改築更新を実施している。
- 令和元年度までに、全都市公園62公園中43公園において、計画対象遊具231基中137基を実施した。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	30.0% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	30.0% (平成30年度)	—	—	—
市内に良好な水辺空間が保たれていると思う市民の割合	35.8% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	35.8% (平成30年度)	—	—	—
都市公園の面積	259,714㎡ (平成30年度末)	264,000㎡ (令和6年度末)	259,714㎡ (平成30年度末)	259,714㎡ (令和元年度末)	260,723㎡ (令和2年度末)	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度について、「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が対前回調査△2.0ポイントの30.0%となっている。減少の主な要因としては、平成28年度末に供用開始した3つの公園を最後に新設した公園がないことが考えられる。
- 市内に良好な水辺空間が保たれていると思う市民の割合について、前回調査と比較して1.1ポイント低下しており、市民協働による河川環境美化や都市緑化の取組みを進めることが課題である。
- 都市公園の面積について、令和2年度は蓮池公園の整備が完了した。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【都市公園費】
- 都市公園62か所を適正に管理した。
- 蓮池公園・松本公園の新設工事実施した。
- 都市公園13か所、19施設の遊具の改築更新を実施した。
- 都市緑化推進事業の補助金を活用し、新川中学校において実施した市民参加緑づくり事業1件に対して補助金を交付した。
- 河川環境美化推進協議会が中心となって、河川の清掃活動や花植えを実施した。
- 【アダプト・プログラム費】
- 都市公園、街路の植樹帯等において、参加団体による花苗、チューリップの植栽、除草活動を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況
都市公園費	159,981 [99.0]	178,812 [99.1]	供用を開始した都市公園の面積（㎡）		遊具施設等の更新改築実施公園数（公園）			
			2,011	1,009 ▲	13	13	○	
事業の有効性の評価	公園長寿命化計画に基づいて、計画的な遊具の更新を進めるとともに、公園の適正な管理を行うことにより、市民が安心して利用することができる憩いの場を提供することができる。また、公園の整備により、市民の余暇活動に寄与することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	地元のコミュニティ組織と連携し、都市公園の清掃業務を実施し、業務の効率化を図った。供用開始した都市公園の面積については、新型コロナウイルス感染症の影響による製造遅延により、一部の材料が調達できず、松本公園が供用開始できなかったため目標値を下回った。							
河川環境美化推進協議会補助金	1,500 [100.0]	1,500 [100.0]	河川環境美化デーの参加者数（人）					
			5,400	—	—			
事業の有効性の評価	河川環境美化活動を実施することにより、庄内川、新川、五条川の河川環境が保持される。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の影響により、河川環境美化活動は中止となったが、除草作業の委託や美化ボランティアが除草作業を行うことにより、新川両岸と新川小橋等の景観を維持することができた。							
アダプト・プログラム費	1,211 [95.4]	782 [100.0]	アダプト・プログラムの実施団体数（団体）		アダプト・プログラムの実施面積（㎡）			
			21	20 ▲	1,164	1,145 ▲		
事業の有効性の評価	市から花苗や球根等の提供を受けて、地域の団体などの単位で、市民が協力して道路・公園等の清掃や植栽等に関わることで、市民の環境美化に対する意識を高めるとともに、地域の中での市民同士の交流を促進することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	市広報紙において団体紹介、活動報告等を行うことで、活動意欲や環境美化への意識を高め、地域においても交流の促進ができた。活動団体との意見交換会及び団体間の情報交換を実施することで、市との信頼関係の醸成を図った。また、団体支援については、要望の多かった物資の提供を行った。							
都市緑化推進事業補助金	2,992 [99.7]	2,970 [99.0]	市民参加緑づくり事業に対する補助件数（件）		緑の街並み推進事業に対する補助件数（件）			
			1	1 ○	1	0 ▲		
事業の有効性の評価	市民・事業者の緑化への取組に対する支援を行うことにより、身近な緑の質を高め、市全体の緑化の推進につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	緑の街並み推進事業の募集については、ホームページへの掲載や広報紙への複数掲載して募集を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 平成23年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、国庫補助金を活用して都市公園の遊具改築更新を実施している。現計画は平成24年度から令和3年度までの10年間を計画期間としており、令和3年度に終了することから、令和4年度を始期とする次期計画の策定にあたっては、現計画の検証結果を踏まえて策定する必要がある。
- 河川環境美化活動は、今後もボランティアの協力を得て河川敷の花壇への植栽や除草活動を実施する予定であるが、会員の高齢化に伴い、会員の募集を図っていく必要がある。
- 都市緑化推進事業補助金のうち、緑の街並み推進事業については、事業実施する市民を広報等で募集しているが、問合せがあっても補助金交付申請に至らないケースがほとんどであるので、更なる制度周知のための啓発が必要である。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策407 環境保全の推進

主担当課：生活環境課

○施策の目指す姿

環境の保全や公害の未然防止が図られ、市民にとって良好な生活環境が保たれています。

○施策の展開

- 1 地域環境の保全
- 2 公害調査等の実施
- 3 浄化槽清掃への支援
- 4 住宅用地球温暖化対策設備の導入への支援
- 5 環境負荷低減対策の実施
- 6 墓地の管理・運営

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 1 浄化槽清掃費補助金
- 2 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
太陽光発電システムの補助件数（件）※清須市調べ	106	130	72	13	16
太陽光発電システムの設置容量【うち補助対象容量】（KW）※清須市調べ	557.58 [409.60]	702.71 [499.50]	354.12 [260.42]	63.95 [50.20]	79.37 [53.77]

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 公共下水道の供用開始区域拡大に伴い、浄化槽清掃に対する補助件数は年々減少傾向にあったが、下水道整備進捗率の鈍化や令和2年4月の浄化槽法改正による清掃件数の増加に伴い、補助件数も増加している。
- 太陽光発電システムについては、消費税改定の翌年度に大きく減少したが、その後、再生エネルギーが注目されるようになり、再び増加傾向にあった。平成30年度より令和元年度にかけて太陽光パネルの単体補助が廃止となり、補助件数が減少したが、太陽光パネルの単体補助の廃止に代わって、住宅のスマートハウス化を推進するために、家庭用エネルギー管理システム等との組み合わせ補助を開始し、より環境に配慮した補助内容になっている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	26.9% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	26.9% (平成30年度)	—	—	—
環境負荷の低減を心がけている市民の割合	63.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	63.6% (平成30年度)	—	—	—
市内の公害発生件数	0件 (平成30年度)	0件 (令和6年度)	0件 (平成30年度)	0件 (令和元年度)	0件 (令和2年度)	○
市の行政事務に係る温室効果ガス総排出量	735,851Kg-CO2 (平成27年度)	637,000Kg-CO2 (令和6年度)	689,387Kg-CO2 (平成30年度)	642,893Kg-CO2 (令和元年度)	562,327Kg-CO2 (令和2年度)	◎

後期計画期間の達成状況の分析

- 基準値を超えた公害発生件数は0件であった。
- 苦情件数については10件あり、その内訳としては騒音・振動4件、悪臭3件、水質汚濁3件であった。なお、あま市の終期発生施設によるものは上記のほかに23件あった。苦情については、現地調査を行い、対応済みである。悪臭の一部については、臭気発生施設のあるあま市に状況を報告し、改善依頼をその都度行っている。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【浄化槽清掃費補助金】
家庭用浄化槽の清掃に対する補助を実施した。
- 【住宅用地球温暖化対策設備費補助金】
住宅用太陽光発電システム、HEMS、蓄電池、燃料電池、V2Hの設置に対する補助を実施した。
- 【公害対策費】
水質調査を市内3河川及び水路等で実施した。
- 臭気測定を2事業所で各1回、愛知化製協業組合関係で7回実施した。
- 自動車騒音調査を実施した。
- 【新川墓地管理費】
新川墓地962区画を適正に管理した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） 【執行率（%）】		活動指標①			活動指標②	
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況	
浄化槽清掃費補助金	70,885 [100.0]	71,757 [100.0]	浄化槽清掃に対する補助件数（件）				
			7,189	8,022	◎		
事業の有効性の評価	清掃費の補助により、浄化槽の定期的な清掃を促進し、生活雑排水による河川の水質汚濁を軽減することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	公共下水道事業の進捗状況との連携により、市民へ周知することができた。						
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金	4,788 [95.9]	4,180 [98.82]	住宅用太陽光発電システムを含む設備の一体的導入に対する補助件数（件）		家庭用エネルギー管理システム等の単独設置に対する補助件数（件）		
			14	16	◎	67	59 ▲
事業の有効性の評価	住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対して補助金を交付することにより、市民のクリーンエネルギーの利用を促進し、地球温暖化防止対策に向けて、環境保全意識の高揚を図ることができる。						
事業実施にあたり工夫した点	ホームページ及び広報での啓発等により住宅への設備設置の促進を図ることができた。						

V 施策の評価と今後の方向性

- 浄化槽清掃補助金については、公共下水道の供用開始区域拡大や補助金要綱の一部改正に伴い、申請件数が減少し、事業の縮小が見込まれるが、本市独自の施策として、予算化し、継続的に実施していく。
- 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金については、新築家屋の建築や太陽光発電システム既設置住宅において、災害時等緊急時に備えや環境意識の向上により蓄電池の設置の増加が見込まれることから、積極的に住宅のスマートハウス化の補助制度の周知を図る。また、更なる環境に配慮した設備設置を推進するために、ZEH等の補助金の検討を行っている。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

施策408 斎苑施設の整備

主担当課：生活環境課

○施策の目指す姿

斎苑施設が整備され、適切に施設の運営が行われています。

○施策の展開

- 1 斎苑施設の整備・運営
- 2 斎苑対策周辺環境改善事業の実施

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 1 五条広域事務組合斎苑施設負担金
- 2 斎苑施設周辺環境改善費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成30年3月に斎場建設基本設計、平成31年3月に斎場建設実施設計を行った。
- 平成30年7月20日に都市計画決定告示を行った。
- 平成30年12月に斎場造成工事請負契約を締結し、令和元年度に斎場造成工事を行った。
- 令和元年9月に斎場建設工事請負契約を締結し、令和2年度斎場建設工事を行った。
- 斎苑周辺対策事業として、令和2年度に一場公民館新設工事、朝日公民館改修工事、周辺道路整備、地区倉庫等整備を行った。
- 令和2年度に一場地区公園整備の実施設計を行った。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	15.5% (平成30年度)	▲ (令和5年度)	15.5% (平成30年度)	—	—	—
都市計画決定手続きの推進	都市計画決定 (平成30年度)	—	都市計画決定 (平成30年度)	—	—	○
斎苑施設整備の推進	造成工事の実施 (平成30年度)	供用開始 (令和3年度)	斎場建設実施設計 斎場造成工事の着手 (平成30年度)	斎場造成工事の実施 斎場建設工事の着手 (令和元年度)	斎場建設工事の実施 (令和2年度)	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 五条広域事務組合が実施する斎苑施設整備について、平成30年12月に斎場造成工事請負契約を締結し、令和元年度に斎場造成工事を行った。
- 五条広域事務組合は令和元年9月に斎場建設工事請負契約を締結し、令和2年度に斎場建設工事を行った。
- 地元代表者と随時意見交換を重ね、当該地区での説明会を行ったことにより地元の理解を得ることができ、五条広域事務組合が進める斎場造成工事及び斎場建設工事と清須市が進める一場公民館新設工事、朝日公民館改修工事、周辺道路整備を実施することができた。
- 一場地区公園整備の実施設計を行った。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【五条広域事務組合斎苑施設負担金（斎苑施設分）】
- 五条広域事務組合は斎場建設工事を行った。
- 清須市は斎場外周道路の整備を行った。
- 【斎苑施設周辺環境改善費（清須市実施事業）】
- 一場公民館整備として、一場公民館新設工事を行った。
- 朝日公民館整備として、朝日公民館改修工事を行った。
- 地元から要望のあった市道西牧新田112号線、五条川2号線、野田町1号線、朝日貝塚東線等の道路整備を行った。
- 下之切地区において地区倉庫等整備を行った。
- 一場地区公園整備の実施設計を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②	
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況	R2目標値	R2実績値と達成状況	
五条広域事務組合斎苑施設負担金	190,271 [99.5]	483,366 [94.2]	斎苑施設整備の進捗				
			建築工事完了	建築工事完了	○		
事業の有効性の評価	五条広域事務組合が推進する斎苑整備に関して、組合規約で定める応分の負担を支出することにより、効率的に斎苑施設を整備・運営することができる。						
事業実施にあたり工夫した点	五条広域事務組合と随時打ち合わせを行うことにより、斎苑施設工事の進捗状況を把握するなど、関係機関と連携し事業を行った。						
斎苑施設周辺環境改善費	242,779 [54.3]	139,245 [86.2]	市道西牧新田112号線等の整備延長(m)			市道野田町1号線等の整備延長(m)	
			1,011	979	▲	325	213 ▲
事業の有効性の評価	地元から要望のあった環境改善事業を実施することにより、斎苑周辺地域の環境改善を図ることができる。						
事業実施にあたり工夫した点	斎苑施設プロジェクトチームにおいて、周辺対策事業の検討や進捗状況の報告などを行い、関係各課の意見を確認、集約しながら周辺対策事業を実施した。また、事業担当課と随時打ち合わせを行うことで周辺対策事業の進捗状況を把握するなど、関係機関と連携し事業を行った。市道野田町1号線等の整備については、地元との調整の結果、整備延長が変更となった。						

V 施策の評価と今後の方向性

- 令和元年9月に斎場建設工事請負契約を締結し、令和2年度に斎場建設工事及び火葬炉の設置を行い、令和3年6月に供用を開始する。
- 周辺環境改善事業として、一場地区公園整備、周辺道路整備、地区倉庫等整備を進めていく。
- 令和3年6月から斎場の供用を開始するため、今後は五条広域事務組合と連携し、斎場の運営を行っていく。